

市町村民税の課税所得額（課税標準額）及び 調整控除の額の確認方法

① 「県立高校生徒通学支援事業」の所得要件に該当するかは、基本的に以下のいずれかの証明書（最新のもの）で確認できます。

- ・ 市町村民税・県民税税額決定・納税通知書のコピー
- ・ 市町村民税・県民税課税 非課税 証明書の原本又はコピー

※ 学校にはどちらかの書類を提出してください。

② 「県立高校生徒通学支援事業」の所得要件の算定には、①の書類に記載されている「市町村民税の課税標準額」、「市町村民税の調整控除の額」を用います。これらの証明書の記載は以下のようになっている場合があります。

【課税標準額】		【市町村民税の調整控除額】	
(例1)	(例2) この合計	(例3) この合計	
課税標準額	課税標準額（総合分）	課税総所得金額	
円	円	円	市民税
	課税標準額（分離分）	上記以外の課税所得金額	県民税
	円	円	円
			調整控除

【参考：県立高校生徒通学支援事業の所得要件の算定】

以下の計算式により算定した額が、30万4,200円以上の方は支給の対象となりません。

【算定式】

(市町村民税の)課税標準額×6%－(市町村民税の)調整控除の額

③ 課税証明書等の様式は市町村によって異なり、「市町村民税の調整控除の額」の記載がない場合があります。

課税証明書等に「市町村民税の調整控除の額」の記載がなく、課税標準額が「509万5千円～706万9千円」の場合、別紙「県立高校生徒通学支援事業に係る課税証明書（補足）」を市町村窓口で発行してもらう必要があります。

※参考：「市町村民税の課税標準額」、「市町村民税の調整控除の額」の記載欄
(鹿児島市の様式の場合)

【自営業者】市町村民税・県民税税額決定・納税通知書（市町村から毎年6月頃送付）

[illegible]

5	当年度、次年度の経費計画書
6	当年度の内部取引
7	決算剰余金取入
8	繰越剰余金取入
9	繰越欠損
10	繰越利益剰余金
11	繰越利益剰余金
12	繰越利益剰余金
13	繰越利益剰余金
14	繰越利益剰余金
15	繰越利益剰余金
16	繰越利益剰余金
17	繰越利益剰余金
18	繰越利益剰余金
19	繰越利益剰余金
20	繰越利益剰余金
21	繰越利益剰余金
22	繰越利益剰余金
23	繰越利益剰余金
24	繰越利益剰余金
25	繰越利益剰余金
26	繰越利益剰余金
27	繰越利益剰余金
28	繰越利益剰余金
29	繰越利益剰余金
30	繰越利益剰余金
31	繰越利益剰余金
32	繰越利益剰余金
33	繰越利益剰余金
34	繰越利益剰余金
35	繰越利益剰余金
36	繰越利益剰余金
37	繰越利益剰余金
38	繰越利益剰余金
39	繰越利益剰余金
40	繰越利益剰余金
41	繰越利益剰余金
42	繰越利益剰余金
43	繰越利益剰余金
44	繰越利益剰余金
45	繰越利益剰余金
46	繰越利益剰余金
47	繰越利益剰余金
48	繰越利益剰余金
49	繰越利益剰余金
50	繰越利益剰余金
51	繰越利益剰余金
52	繰越利益剰余金
53	繰越利益剰余金
54	繰越利益剰余金
55	繰越利益剰余金
56	繰越利益剰余金
57	繰越利益剰余金
58	繰越利益剰余金
59	繰越利益剰余金
60	繰越利益剰余金
61	繰越利益剰余金
62	繰越利益剰余金
63	繰越利益剰余金
64	繰越利益剰余金
65	繰越利益剰余金
66	繰越利益剰余金
67	繰越利益剰余金
68	繰越利益剰余金
69	繰越利益剰余金
70	繰越利益剰余金
71	繰越利益剰余金
72	繰越利益剰余金
73	繰越利益剰余金
74	繰越利益剰余金
75	繰越利益剰余金
76	繰越利益剰余金
77	繰越利益剰余金
78	繰越利益剰余金
79	繰越利益剰余金
80	繰越利益剰余金
81	繰越利益剰余金
82	繰越利益剰余金
83	繰越利益剰余金
84	繰越利益剰余金
85	繰越利益剰余金
86	繰越利益剰余金
87	繰越利益剰余金
88	繰越利益剰余金
89	繰越利益剰余金
90	繰越利益剰余金
91	繰越利益剰余金
92	繰越利益剰余金
93	繰越利益剰余金
94	繰越利益剰余金
95	繰越利益剰余金
96	繰越利益剰余金
97	繰越利益剰余金
98	繰越利益剰余金
99	繰越利益剰余金
100	繰越利益剰余金

※ 課税標準額を確認します。

※ 市町村民税の調整控除の額を確認します。

【共通】課税証明書（市町村役場で発行）

令和 年度（令和 年分）市民税・県民税 所得額・課税額証明書

歐陽期日住所

曉諭期日氏名

生年 月 日

[illegible]

※ 市町村民税の調整控除の額を確認します。

市属校 (四)		县属校 (四)		年段数 (四)
所得数	均等数	所得数	均等数	
()		()		()

※課税標準額を確認します。

※誤認標字を難認します。

(注) 詳細しない項目には明記が載示してあります。

市税証 第 号
上記のとおり相違ないことを証明します。

台和 年 月 日
鹿兒島市長

